

白鷹町地域情報化計画(案)について

町では現在、「白鷹町地域情報化計画」を策定中です。計画(案)の概要をお知らせいたしますので、皆さんからのご意見をお聞かせください。なお、計画(案)の全文については、各地区公民館や町ホームページなどで公開しております。

◎意見募集期間
2月19日(火)まで必着

※ご意見は、「広報直通便」または、町ホームページに掲載の「意見提出様式」に必要事項をご記入の上、郵送・ファックス・電子メールなどでお寄せください。

■ご意見・問い合わせ
総務課 情報係
☎85-6121
FAX 85-2128

目的

この計画は、情報通信技術が急速に発展する中、これからの白鷹町における地域情報化を推進するため策定するものです。

計画の位置づけ

第5次白鷹町総合計画に示された内容をもとに、地域情報化の今後の展開を示すための基本計画となります。

計画の期間

平成25年度から平成29年度までの5年間で。

地域情報化の現状と課題

白鷹町では、平成12年度に、地域情報化推進の拠点施設となる白鷹町総合情報センターを開設し、地域や行政内部の情報化の推進を図ってきました。

○情報化の基盤整備

- ◆町内全域光ファイバー通信網が整備済みです。
- ◆地上デジタルテレビ放送への移行が完了しています。

◆総合情報センターにおいてプロバイダ事業を実施しています。

※プロバイダ事業については、会員数が伸び悩んでいるという課題があります。

○情報発信・相互交流

◆広報紙・ホームページによる情報発信を実施しています。まちづくり座談会等を開催しています。

※充実した情報を提供できるような工夫が必要です。

○各分野における情報化

◆福祉・医療 高齢者の見守りとして、地域生活あんしんネットワーク事業を実施しています。置賜地域医療情報ネットワークシステムを活用し、他医療機関との連携を図っています。

◆産業・観光 生産者や事業者が、それぞれ独自に情報発信をしています。商工会や観光協会、町ホームページ等においても情報発信をしています。

◆教育

小中学校において、情報教育を推進しています。

◆災害・防災

災害時緊急速報メールの配信、衛星電話や防災無線の配備、Jアラートや放射能測定器等のシステム

が整備されています。

※災害時の情報伝達的手段について充実していく必要があります。

○行政における情報化

◆公共施設間を結ぶ、光ファイバー専用線が整備されています。役場内の業務が電算システム化されています。

※電算システムの運用経費の削減が課題です。

地域情報化の目標と今後の展開

「人のつながり」と「情報通信技術」の相互作用により、すべての人がつながり、笑顔で、安心して暮らせるまちを目指します。

○総合情報センターを中心とした地域情報化の推進

◆プロバイダ事業は、今後、指定管理者の独自事業や民間事業者による運営により実施していきます。

◆総合情報センターのマルチメディア教室を活用し、情報リテラシーの向上を図ります。

○難視聴区域の解消

◆携帯電話やラジオの難視聴区域の解消について、事業者、関係団体への改善要望を行います。

○情報交流と共有

◆広報紙、町ホームページの充実を図ります。まちづくり座談会を継続開催します。人的ネットワークの活用による情報伝達の充実を図ります。

○各分野における情報化

◆福祉・医療 地域生活あんしんネットワーク事業を継続実施します。置賜地域医療情報ネットワークシステムの活用の充実を図ります。

◆災害・防災

災害時に様々なメディアを通して一斉に情報を発信できるシステム「公共情報コモンズ」の導入検討を行います。(災害・防災に関する情報通信については、白鷹町地域防災計画において具体化されます。)

◆産業・観光

町ホームページを利用した情報発信の充実を図ります。

◆学校教育

引き続き、情報通信機器が整備された環境の中で、情報教育を推進していきます。

○共同アウトソーシングの導入

◆役場内の業務の電算システムについて、置賜3市4町で共通の電算システムを利用する共同アウトソーシングを導入し、運用経費の削減と業務の効率化を図ります。